

公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター
令和4年度 事業報告

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない状況で始まった令和4年度ですが、高齢者などへの適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルス感染症予防の対応と社会経済活動の両立するウイズコロナに向けた新たな段階に移行することとなりました。

また、感染症法上の位置づけについても、季節性インフルエンザなどと同じ類型に移行する方針が出され、コロナ禍前の状態に回復していくための兆しが見られるようになってきました。

こうした中、当センターにおいては、各会員が引き続き、感染症予防としてマスクの着用、手指の消毒を行い、日々の健康に留意し就業いたしました。

コロナ禍前の状態に回復していくなかで、シルバー人材センターに対する地域の期待に答えていくため、安全就業を基本として、会員の拡大と普及啓発活動を推進し、合わせて、地域のコミュニティづくりに努めるとともに、就業機会の拡大をすすめ、高齢者が健康で生きがいをもって、第2の人生を送れるよう取り組みを進めました。

以下、令和4年度の事業の実施状況について報告いたします。

事業の実施状況

1. 会員の拡大と普及啓発活動の推進

- (1) 普及啓発活動においては、市主催のイベントでの当センターのPRを一部再会し、大阪狭山郵便局でのデジタルサイネージによる情報発信や、市内の住居へのポスティングによる会員募集の啓発活動を行いました。
- (2) 会報誌をより多くの市民に読んでもらえるよう、市内の公共施設などに会報誌やパンフレットを配置するとともに、市の広報誌にパンフレットを折込配布しました。
- (3) 会員一人ひとりが啓発担当となり、「1会員1名の会員勧誘」を目標に会員の拡大に努めました。
- (4) 道路清掃などのボランティア活動を再開し、地域への社会貢献に努めました。
- (5) 会員同士が自主的に活動している同好会の活動報告等について、ホームページや会報誌を活用してPRし、多くの仲間づくりに努めました。
- (6) 市の広報誌に当センターの関連記事を定期的に掲載し、広く市民にシルバー人材センター事業の周知啓発を行い、理解を深めました。

2. 就業機会の確保と適正就業の推進

- (1) 会員一人ひとりがセンターの広報担当として、口コミによる就業開拓活動を推進し、新規の就業確保に努めました。
- (2) 就業基準に関する要綱に基づき、会員に公平な就業機会の提供を図り、

未就業会員の解消に努めました。

- (3) シルバー派遣事業を推進するため、就業開拓を積極的に行うとともに希望する会員に対し各種情報の提供、就業機会の拡大に努めました。

3. 安全就業と健康管理の推進

- (1) 安全委員会で事故の原因分析を行い、事故の再発防止に努めるとともに、会報誌を活用し、安全就業や健康管理の啓発に努めました。
- (2) 安全委員や安全就業推進員による就業先への安全パトロールを定期的実施し、就業現場の安全指導に努めました。また、新規受注にあたっては、事前に就業環境を把握し、安全確保に努めました。
- (3) 会員の健康管理について、認識を深めるため、会報誌を通じて健康に関する情報を掲載しました。

4. 研修・講習会の実施

- (1) 派遣会員について、キャリアアップに資する教育研修を実施し、接遇の向上や個人のキャリアアップに努めました。

5. その他

- (1) 事務局職員の資質の向上を図るため、関係機関等主催の各種研修会へ積極的に参加し、他市センターとの情報交換を図り、当センターの発展に努めました。
- (2) 会員同士の親睦を図るため個々の趣味を生かした活動を行えるよう、会報誌等でPRに努めました。
- (3) 会員の知識、技術の習得する場や、受注した仕事の作業場としてワークプラザを有効活用するとともに、会員の活動拠点としても積極的に活用しました。